



## 一鱈共同水産株式会社と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

# 協 定 書

(第 102014 号)

一鱈共同水産株式会社と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

一鱈共同水産株式会社は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

### ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和 8 年 7 月 17 日  
(当初締結日：平成 22 年 8 月 2 日)

一鱈共同水産株式会社  
代表取締役社長

本間 雅広

札幌市  
市 長

秋元 克広

### わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 商品の品質・鮮度・適正表示の確認を行い、安全・安心な食品を提供します。
- 商品の先入れ・先出しを徹底し、消費期限・賞味期限の管理を徹底します。
- 食品表示の偽装は許しません。
- 生鮮魚介類等の氷冷保管の徹底、冷蔵庫等の温度確認、保冷車・冷蔵車での配送を行い、コールドチェーンの確保を行います。
- 商品は、保冷車・冷蔵車による配送を行い、コールドチェーンの確保を行います。